

広島県選挙管理委員会告示第九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定により、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設に、別表のとおり変更があった旨、三次市選挙管理委員会等から報告があった。

平成三十一年二月二十五日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

## 別表

指 定 施 設		変 更 事 項	変 更 後
名 称	所 在 地		
神杉コミュニティセンター	三次市高杉町 1690 番地	所在地	三次市高杉町 1684 番地 1
川西コミュニティセンター	三次市三若町 2551 番地 1	所在地	三次市三若町 2651 番地 1
安田コミュニティセンター	三次市吉舎町安田 1721 番地	所在地	三次市吉舎町安田 1721 番地 1
敷地コミュニティセンター	三次市吉舎町敷地 1807 番地	所在地	三次市吉舎町敷地 1807 番地 1
三良坂コミュニティセンター	三次市三良坂町三良坂 2825 番地	所在地	三次市三良坂町三良坂 2825 番地 1
下板木コミュニティセンター	三次市三和町羽出庭 1 番地 1	所在地	三次市三和町羽出庭 10001 番地 1
三和下板木体育館	三次市三和町下板木 12 番地 1	所在地	三次市三和町下板木 10012 番地 1
三次市ジミー・カーターシビックセンター	三次市甲奴町本郷 940 番地	所在地	三次市甲奴町本郷 10940 番地
甲奴共同福祉施設	三次市甲奴町本郷 2105 番地	所在地	三次市甲奴町本郷 2105 番地 1
小童コミュニティセンター	三次市甲奴町小童 3029 番地 2	所在地	三次市甲奴町小童 3030 番地 2
庄原市小奴可研修センター	庄原市東城町小奴可 2646 番地 6	所在地	庄原市東城町小奴可 2646 番地 1
下佐コミュニティセンター	安芸高田市高宮町佐々部 1521 番地	所在地	安芸高田市高宮町佐々部 1522 番地 2
上佐コミュニティセンター	安芸高田市高宮町佐々部 976 番地	所在地	安芸高田市高宮町佐々部 976 番地 1
高宮川根生活改善センター	安芸高田市高宮町川根 294 番地 1	所在地	安芸高田市高宮町川根 10294 番地 1
房後ふれあいセンター	安芸高田市高宮町房後 257 番地	所在地	安芸高田市高宮町房後 10257 番地
来女木公民館	安芸高田市高宮町来女木 1796 番地 1	所在地	安芸高田市高宮町来女木 1796 番地
安芸高田市八千代文化施設フォルテ	安芸高田市八千代町佐々井 1391 番地 1	所在地	安芸高田市八千代町佐々井 1391 番地